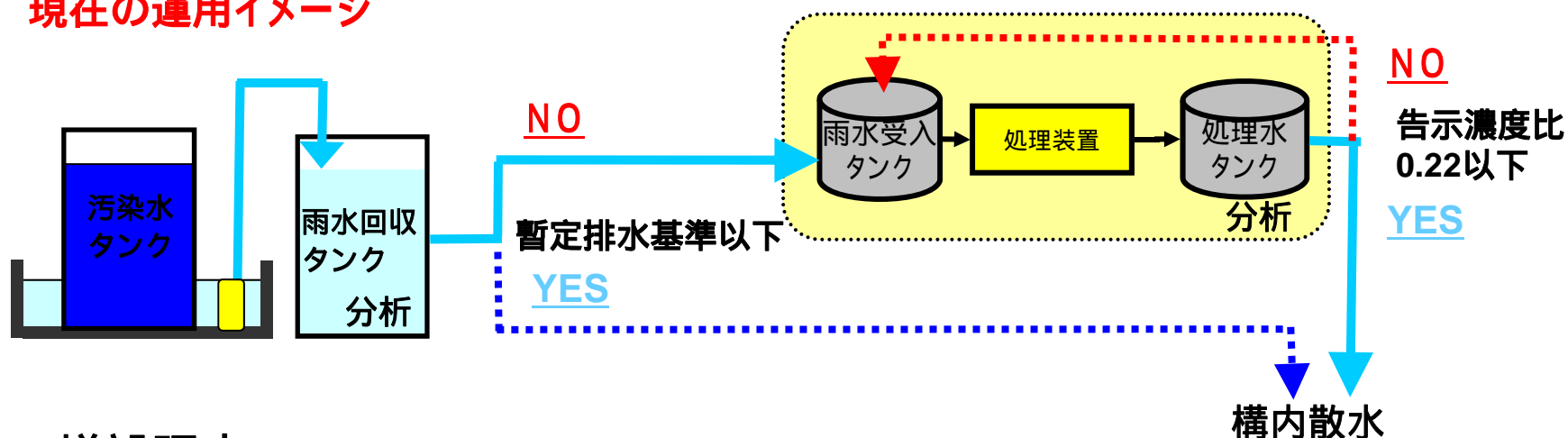


## 雨水処理設備等の増設に伴う実施計画変更認可申請について

### ■ 設置目的

- 堰内に溜まった雨水は、汚染水の漏えいによる影響や周辺土壌の舞い上がりにより汚染する可能性がある
- この堰内雨水は、回収・分析し、散水基準（暫定排水基準）と照合し、基準内ならそのまま、基準超過なら処理装置で浄化し、構内へ散水処理している

### 現在の運用イメージ



### ■ 増設理由

- 汚染水タンクエリア増加に伴い、堰内雨水量が増加するため、雨水回収設備（分析用の雨水回収タンク等）の増強が必要
- H27.4から、排水基準がより厳しい管理基準に変わり、処理（浄化）対象量が増加するため、処理設備（処理装置、雨水受入タンク、処理水タンク）の増強が必要

# 雨水処理設備等の増設の概要（イメージ）

